

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(5)-ウ	日常生活を支える福祉サービスの向上	施策	④住宅セーフティネットの構築
			施策の小項目名	○低所得者を対象とした公営住宅の建設促進
主な取組	公営住宅整備事業		対応する成果指標	公営住宅の管理戸数
施策の方向	・住宅に困窮する低所得者を対象とした公営住宅の新規建設と建替えに取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
住宅に困窮する低額所得者へ低廉家賃で公営住宅を供給するため、市町村における公営住宅の新規建設の促進を図るとともに、建替を行う場合は現戸数以上の建設を推進する。	県,市町村	公営住宅の建設・建替え			
		公営住宅着工戸数(累計)			
		416戸	589戸(1,005戸)	659戸(1,664戸)	
担当部課【連絡先】	土木建築部住宅課		【 098-866-2418 】	関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	公営住宅整備事業			予算事業名	公営住宅整備事業	
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
各省計上	直接実施	5,269,117	5,491,033	主な財源	実施方法	当初予算額
				各省計上	直接実施	8,851,676
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
<p>県営南風原第二団地（第3期・60戸）および県営松川団地（第1期・54戸）の整備に着手した。ほか市町村営住宅5団地、計414戸の整備に着手。</p>				<p>県営新川団地（4期・82戸）ほか2団地145戸、市町村営では、嘉手納町水釜第二町営住宅（90戸）ほか5市町村5団地30戸の整備に着手する。</p>		

活動指標名	公営住宅着工戸数（累計）		R4年度			進捗状況	活動概要
実績値	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
		413戸	400戸	414戸	416戸	99.5%	順調

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

県営団地は、当初の計画とおり2団地114戸の整備に着手した。市町村営住宅については、多良間村南原団地（4戸）の入札不調により令和4年度内の着工が困難となったが、計画全体としてはおおむね目標値を達成していることから、順調と判断した。住宅に困窮する低所得者へ低廉家賃で住宅を供給するという効果があった。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和4年度の取組改善案	反映状況
<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅においては、建替が必要なストックを数多く有し、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替時の増戸を継続的に行う。また、市長村営住宅については、建替時の増戸や新規の公営住宅の整備を促す。 ・老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図る。 ・公営住宅等ストック総合活用計画にもとづき、建替事業を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅においては、県営南風原第二団地（第3期60戸）、県営松川団地（第1期54戸）の建替事業に着手した。 ・老朽化公営住宅については、公営住宅長寿命化計画にもとづき、外壁塗装、屋上防水工事を行い、建物の延命を図った。 ・公営住宅等ストック総合計画にもとづき、計画的に建替事業の推進を図った。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制 (内部要因)	県では、復帰直後に建設された多くの公営住宅が建替時期を迎えており、今後、建替が必要となる団地が増加見込みであることから、効率的な整備手法の検討および公営住宅のコスト縮減に取り組む必要がある。	④ 創意工夫による取組の改善 (合理化・効率化)	最低居住面積水準を満たす住戸を提供するため、公営住宅の整備を促す。また、県営住宅は老朽化しているストックが多く、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行う。
⑤ 県民ニーズの変化 (外部環境の変化)	低額所得者世帯の割合が全国19.2%に対し県は36.2%、最低居住面積水準未達世帯の割合が全国7.09%に対し県は10.8%と全国比較で居住水準が低いので公営住宅のさらなる供給が必要である。	⑦ 取組の時期・対象の改善	老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図る。
		⑦ 取組の時期・対象の改善	公営住宅等ストック総合活用計画にもとづき、建替事業を推進していく。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(5)-ウ	日常生活を支える福祉サービスの向上	施策	④住宅セーフティネットの構築
			施策の小項目名	○住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援
主な取組	沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援		対応する成果指標	公営住宅の管理戸数
施策の方向	・地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体からなる「沖縄県居住支援協議会」を支援し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の促進に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
地方公共団体(県、市(一部))、不動産関係団体、居住支援団体から成る「沖縄県居住支援協議会」(住宅セーフティネット法に基づく)を支援し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する。	県,市町村	市町村居住支援協議会の設立支援		
		居住支援協議会を設立した県内市町村の人口カバー率		
		10%	15%	20%
担当部課【連絡先】	土木建築部住宅課	【 098-866-2418 】	関連URL	https://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/jutaku/kikaku/jutaku/kakuhooyouhairyosya.html

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	沖縄県居住支援協議会事業推進補助金			予算事業名	沖縄県居住支援協議会事業推進補助金	
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
内閣府計上	補助	8,800	8,500	主な財源	実施方法	当初予算額
				内閣府計上	補助	9,000
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
民間賃貸住宅への円滑な入居のため、相談業務等を実施した。また、協議会構成員5市における市の協議会設立に向けて勉強会を開催した。				引き続き、民間賃貸住宅への円滑な入居のため、相談業務等を実施する。また、県内市町村の協議会設立に向けて勉強会や呼びかけを行う。		

活動指標名	居住支援協議会を設立した県内市町村の人口カバー率		R4年度			進捗状況	活動概要
実績値	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
	0%	0%	0%	10%	0.0%	大幅遅れ	沖縄県居住支援協議会において、勉強会（1回）や会議（3回）を実施し、市町村居住支援協議会の設立に係る支援事業や補助事業に関する説明等を行い、市町村居住支援協議会の設立を呼びかけた。

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
令和4年度は、市町村居住支援協議会の設立に至っていないため、「大幅遅れ」と判断したが、沖縄県居住支援協議会等で積極的な設立支援や呼びかけを行ったことで、設立に向けて前向きに取り組んでいる市町村も確認することができた。	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和4年度の取組改善案	反映状況
—	勉強会や会議の場において、地方公共団体（県および5市）、居住支援団体、不動産関係団体の各々の役割を明確にし、県で実施している相談窓口を各市で実施するよう呼びかけたとともに、改めて居住支援に関する連携を呼びかけた。

3 取組の検証 (Check)	
類型	内容
② 他の実施主体の状況(内部要因)	市町村単位での協議会設立を促しているものの、市町村によっては、住宅部局と福祉部局との連携体制が構築されていないなど課題がある。

4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容
② 連携の強化・改善	協議会設立に前向きな市町村（住宅部局と福祉部局）に対して、個別の意見交換や情報提供を行い、市町村単位での協議会設立の意義について理解を深め、市町村居住支援協議会の設立に繋げる。